

平成 22 年度第 1 回青森県次世代育成支援対策地域協議会

日 時：平成 22 年 7 月 1 日（木）

13：30～15：30

場 所：県庁西棟 8 階大会議室

（青山副知事）

皆さん、こんにちは。ただ今、ご紹介いただきました、副知事の青山でございます。今日はよろしくお願ひいたします。

平成 22 年度第 1 回青森県次世代育成支援対策地域協議会の開催にあたりまして、一言、ご挨拶申し上げます。

皆様には、当協議会にご参画いただきますとともに、ご多忙の中ご出席くださり厚く御礼申し上げます。

また、常日頃から県政全般にわたり格別のご理解とご協力と賜り、心から感謝申し上げます。

さて、少子化の急速な進行は、我が国の社会経済に深刻な影響を与えています。このため、平成 15 年に制定されました「次世代育成支援対策推進法」に基づき、国および地方公共団体は、次代を担う子ども達が健やかに生まれ育つ環境づくりを進め、また、事業主は雇用環境の整備などに取り組んでいるところです。

本県では、平成 17 年に「青森県次世代育成支援行動計画『わくわくあおもり子育てプラン』』として、前期 5 か年の計画を策定し、さらに本年 2 月に本年度から 5 か年を計画期間とする後期計画を策定したところであり、今後、本計画に基づき、次世代育成支援対策を進めていくこととしております。

また、「青森県基本計画未来への挑戦」においても、『子ども』総合支援」を今年度の戦略キーワードに位置付けまして、安心して子どもを産み、守り、そして成長させることができる環境づくりに積極的に取り組んでいるところです。

さらに、各市町村においても、県と同様、今年度から後期計画に基づく次世代育成支援対策が進められています。

一方、事業主については、これまで常時雇用 301 人以上の事業所に義務づけられていた一般事業主行動計画の届出が、来年 4 月から 101 人以上の事業所に拡大されることとなっており、行政と民間が一体となった推進体制がより一層整うものと期待しております。

本日は、本県における次世代育成支援対策の現状について、皆様と情報を共有し、忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。

次代を担う子ども達が健やかに生まれ育つことを社会全体で総合的に支援する環境づくりに向けて、皆様のより一層のお力添いをお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

よろしくお願ひいたします。

(司会)

それでは、次に、本協議会の構成団体等を事務局からご紹介させていただきたいと思えます。本日の席順は、五十音順となっておりますので、お名前を呼ばれましたら、失礼ですがご起立いただきまして、お一人様、1分程度で子どもとの関わりなどについてご紹介をいただければと、自己紹介ということでお話いただければと思えます。

では、お名前の方をご紹介させていただきます。

青少年育成青森県民会議会長、石澤善成様。

(石澤氏)

石澤です。こんにちは。何か一言ということで、私の町では、20年以上になりますが、挨拶運動を推奨しております。毎月10日の日。私の村長時代からずっとやっています。現在も継続しています。それから希望としては、家族の日や家庭の日を毎月1回作るように検討していただきたいと思えます。

(司会)

ありがとうございました。

日本労働組合総連合会青森県連合会会長、石田隆志様。

(石田氏)

石田でございます。ただ今、副知事が申し上げましたように、少子化の進行というのは、本当に深刻な状況になってきているなど。恐らく、今の子どもさん達が成長した頃は日本の経済そのものが大変なことになってしまう、そういう思いをすごくしております。私たち働く者の代表として、国、地方自治体、企業、地域の人達が協力し合って、子どもを育てられるように真剣に取り組んでいきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(司会)

ありがとうございました。

青森県小学校長会対策部副部長、宮川隆喜様。

(宮川氏)

こんにちは。青森県小学校長会の会長は小笠原正典と申します。甲田小学校の校長でございます。本日は、所用のため私が代理で出席させていただきました。青森市立本郷小学校、浪岡にございますが、そちらの校長をさせていただいております宮川と申します。本日は、よろしくお願ひいたします。

(司会)

ありがとうございました。

特定非営利活動法人むつ下北子育て支援ネットワークひろば代表理事、小川千恵様。

(小川氏)

こんにちは、小川千恵です。私達NPOになって6年目に入ったんですけども、最初の頃から障害者支援と子育て支援と2つの事業をやっているんですけど、障害者支援の方は地域障害者のグループホームを中心にやっておりましたが、子育て支援の方は一時預かりの方をやっていたんです。4年間、やっていたんですが、昨年むつ市から委託を受けましてファミリー・サポート・センターをやることになりました。

もう1つ、今年の6月から、病後児預かりもやっております、それは、むつ市のコマーシャルになりますが、来年、国の補助事業でやるということで、1年はニーズ調査のためにも単独事業でやることになりました。

子育て支援についてのアンケート調査という、やっぱり病児・病後児の保育のニーズが凄く高い。働いているお母さん達は、子どもが病気になった時はどうするか、1日、2日は休めてもそれ以上休めない、ちょっと本当に休ませたいのにと。これからはこういう場所があるというだけで安心感の子育て中の人達にもってもらえるかなと思っています。そういう意味では、何かあった時にはファミリー・サポート・センターに来たりとか、常に使うんじゃないけれども何かあった時にそういうネットが地域にあるということを示すだけでも子育て支援としては大きな役割を果たしているのかなと思いました。

(司会)

ありがとうございました。

青森県中学校長会長 柿崎榮様。

(柿崎氏)

皆さん、こんにちは。県の中学校長会の会長をしております柿崎と申します。どうぞよろしくお願いたします。

今、県内の中学校、生徒数が減になりまして、あるいは統合とかがありまして、現在独立校が164校、それから併置校が6校ということで171校になりました。今、中学校という時期ですが、小学校から入ってきて、子どもから大人へと成長を遂げる段階だなど。その段階というのは、いろんな子ども達に複雑なことが起きる時代で、中学校としても課題として様々あるわけですが、1番の課題としては学力向上、それから子ども達に豊かな心を育成しなきゃいけないということがあります。それから、いじめも非行もございます。不登校もございます。いじめもございます。そのほか、受験ということ初めて体験する

わけです。また、平成 24 年から学習指導要領が新しくなって本格実施されます。その移行の時期ということで、昨年から各中学校でやっております。

そういう意味で、いろいろ子ども達を取り巻く環境は様々変化してきているんですが、学校だけでは子ども達は教育できないんじゃないかなと。保護者、それから地域の皆さんの協力を得ながら子ども達を育てていくのが本筋かなと。義務教育の仕上げの段階を我々中学校は手伝っているのかな、ということで、中学校長会としてご挨拶いたします。よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

青い森のほほえみプロデュース推進協会理事、櫛引明美様。

(櫛引氏)

青い森のほほえみプロデュース推進協会を代表してやって参りました。

私達の団体は、前月まで、これは県の事業なんですけども、県から手を離れまして、その想いを受け継ぎ、活動を続けています。ほほえみ7つの太陽ということで、県内、いろいろな所に出前講演に行っております。現在のところ、平成 19 年度から 200 か所で 26,000 人、延べ人数ですけども、その方々に受講をいただきました。寄り添ってほほえむことから始めよう、青森県を住みやすくほほえみだらけにしていこうという想いでやっております。私自身は、3人の子どもの持つ母親、ファミリー・サポート・センターにも登録しております。学校のPTA活動にも参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

(司会)

ありがとうございました。

青森県民生委員児童委員協議会児童委員部会委員、工藤泰子様。

(工藤氏)

工藤でございます。よろしくお願いいたします。

私達、民生委員の役割というのは、地域の子どもの見守りや支援を中心に幸せを考えるというお手伝いをしております。私は田舎館村ですが、小さな村でも様々な問題があります。今もその問題の中で私が動いているということもありますし、これを機会に、本当に子ども達が幸せに明るく過ごしていけるようにお手伝いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

社団法人青森県看護協会長、齋藤文子様。

(齋藤氏)

齋藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

私ども県の看護協会が現在、直接、今日のテーマと関係することの事業としましては、1つは、県内の中高校生を対象に助産師が出かけて行って出前授業、出前講座というものをやっております。思春期教室や命の大切さということで講演してございまして、昨年度は、20校以上で合計2,288人の生徒さんにお話をさせていただいて、生徒の皆さんだけでなく、先生方からも非常に好評をいただいております。

それから、県の医療薬務課からの委託事業として、小児救急の相談事業というものをやっております。毎週週末と年末年始に看護師2名が、県内のお母さん方から子ども達のことについての相談を受け、小児科の医師とも連携して、看護師で対応できない場合は小児科の先生にお話をさせていただくということにございまして、昨年度は、491名の相談がありました。

それから、看護協会ですので様々なことに取り組んでいるわけですが、今日、皆様のお手元に配らせていただきました「Are You Happy?」という看護職のワーク・ライフ・バランスの推進の冊子は、日本看護協会が4年前から看護職などに働き続けられる環境づくりということで、参考にさせていただくために全国に配っている資料です。ワーク・ライフ・バランスの推進ということでは、看護職は24時間、365日不規則な勤務をやっております。今働いている方に続けていただかないと、少子化の中、必要な看護力というものが保てないということで、非常に力を入れて進めている事業ですので、後ほどまた、時間があつたら。

(司会)

ありがとうございました。

社団法人青森県保育連合会事務局長、平野武俊様。

(平野氏)

青森県保育連合会事務局長の平野武俊と申します。今日は、佐藤会長が出張のため代理出席させていただきました。

保育につきましては、今日の追加資料の方にもございますが、現在、子ども・子育て新システム検討会議を設置しまして、新たな次世代育成支援のシステムを構築することが検討されております。まだ中身は見えていませんけども、どのような議論をしているのかというと、まず1つは、幼稚・保育所の一体化。これは、今、文部科学省と厚生労働省に分かれていますけど、これを一体化するという。それを一体化して、親の就労状況に関わ

らず、子どもを預けられる「こども園」というものを、今は仮称でございますが、創設を案として出しております。

また、多様な事業主体の参入ということで、株式会社やNPOの参入の促進についても現在、検討されております。2、3日前の新聞には、幼稚園教諭とか、保育所であれば保育士という資格があるんですが、これを両方兼ね備えた「こども士」という新資格というものも考えられている昨今でございます。

いずれにしても、平成 25 年、2013 年までにこの新制度を施行したいということでございますので、我々にとっては、今後 3 年間で非常に重要な年となるものと考えております。

ワーク・ライフ・バランスということで、親の方に目を向けた制度ということに目を向けておりますが、やはり子どもは、子どもを中心とした制度にしたいと。そういうことで、現在、うちの会も全国組織の一員としてこの度、協力しているところでございます。子どもを中心とした良い制度を進めていきたいということで、現在、運動をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(司会)

ありがとうございました。

青森県商工会連合会専務理事、佐藤光彦様。

(佐藤氏)

商工会連合会の佐藤でございます。

商工会という名前がついているのは、県内 43 市町村ございまして、商工会というのは、会員の皆様の経営力の向上を図っていくことですが、もう 1 つの大きな柱としては、我々とすれば、各商工会、地域コミュニティが出来る団体としておおいにその地域に関わっていかうということで活動しております。特に、青年部という組織は、積極的に地域でのいろんな、当然、子どもさんの問題もありますので、そういうことで頑張って日頃やっておりますので、商工会というのは、経済だけではない。唯一、地域、そういう組織を支えていく組織だにご理解いただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

(司会)

ありがとうございました。

社団法人青森県子ども会育成連合会常務理事、鹿内哲尚様。

(鹿内氏)

皆さん、こんにちは。

青森県子ども会の鹿内です。団体は 39 市町村にあります。団体の数は 1,514 団体、会員数は 45,000 人ほど、皆さんに大変お世話になっております。よろしくお願ひします。

(司会)

ありがとうございました。

青森県児童館連絡協議会事務局長、柿崎哲男様。

(柿崎氏)

皆さん、こんにちは。児童館連絡協議会の事務局長をしております柿崎でございます。会長の玉熊が今日来られないということで、代理で出席しております。

子ども達が学校を終わってから居場所を求めてくる場所、児童館ですけども、また午前中は学校に入る前の子ども達、親御さん達と一緒に遊び場を提供するという形で活用していただいております。遊びを通して、子ども達を健全に育てていこうというふうな願いの下、一生懸命頑張っております。よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

青森県商工会議所連合会事務局次長、出町一州様。

(出町氏)

出町でございます。商工会議所連合会、中村常任幹事に代わっての代理出席でございます。よろしくお願いいたします。

商工会議所と子どもさんの関わりということで考えていたのですが、商工会議所が商工技術の向上のためにということで、様々な検定試験を行っております。その中で、珠算検定、ソロバンの検定が子どもさんとの関わりがあるなど。年6回、ソロバンの検定試験を行っています。県内、商工会議所、7か所がございます。合計で年間約6千名の子どもさん方がソロバンの検定を受けております。

最近、ソロバンもただ計算力を身に付けるということだけではなくて、子どもさん達の脳の発達に大変良い訓練になるというふうに言われておまして、見直しされているということでありまして、これが事実であれば大変嬉しいなと思っております。一人でも多くの方々にそういった商工会議所が実施している検定試験、ソロバンでございますけども、そういったものに興味を持って、訓練といいますか、ソロバン技術を身に付けていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

青森県私立幼稚園連合会副会長、沼尾紀恵子様。

(沼尾氏)

皆様、こんにちは。私立幼稚園連合会の副会長の沼尾紀恵子と申します。

私達は、国づくりは人づくり、三村知事様もおっしゃっておりますが、人財ということで、国づくりは人づくり、人づくりは幼児教育からと考えてずっと取り組んできております。先ほど、平野事務局長さんがおっしゃったように、幼稚園と保育園が一体化しようという形で進んでおります。どうしても私達は、親の都合でいろんなことが進んでいってしまうような気がして、とても危惧しているんです。本当に子どもの心を考えて、子どもの気持ちになって私達に取り組んでいかなければいけないのではないのかなど。私立幼稚園連合会では、子どもが真ん中プロジェクトということで、常に子どもを第一に考えてやっていきたいと思いますということで取り組んでいます。青森県でもそういった形で子どもを常に真ん中へというような政策がなされていただければ大変嬉しく思います。よろしくお願いたします。

(司会)

ありがとうございました。

青森県地域活動連絡協議会長、平野京様。

(平野氏)

地域活動連絡協議会の平野と申します。

会員には母親クラブと呼ばれております。県の名称として地域活動連絡協議会となっております。私達は、約 40 年間児童の心身の健全育成ということ活動を活動として、まずやって参りました。児童というのは、18 歳未満の児童のことです。児童の安全確保の奉仕活動でも、今年度に入ってから今までにないことなんですが、厚生労働省の方から平成 22 年度は、地域の安全・安心と虐待について重点活動として活動してくださいという通達が 3 月にありました。その内容を見ますと、今までは、子どもが 1 番安全な場所、1 番子どもを癒す場所、安全な場所、安心な所といいますと、家庭であり、学校であり、地域でありました。でも、今はそれが黄信号に変わってきているという。家庭では虐待があり、学校にはいじめがあり、地域には連れ去りということがあって、子ども達が非常に危険な状態になってきているということで、私達の所に重点活動として入ってきたわけです。

私達は、5 月に中央児童相談所の山本課長さんにお出でいただいて、ご講演をいただきながら虐待について勉強しております。それから、7 月いっぱいかけて県内一斉に地域の安全・安心の点検活動がございます。県内一斉というと、私達の場合、100 クラブちょっとです。これからお世話になると思いますが、よろしくお願いたします。

(司会)

ありがとうございました。

藤谷みのり様。

(藤谷氏)

十和田市から来ました藤谷と申します。

子育て当事者となっておりますが、子どもはもう大きくて中学生、高校生ですが、私、個人としては、十和田の十和田こどもセンター「はびたの」という所の副代表をしております。「はびたの」は、十和田市の指定管理者となって放課後児童クラブの運営をしております。私も毎日一生懸命学童に入って、いっぱい遊んで、いっぱい子どもと時間を過ごして子ども達を見守っています。それから、「はびたのカフェ」というんですが、コミュニティ・カフェをつくりました。来週7月7日にオープンするんですけども、カフェに子育て相談窓口を作る予定です。そこから子育ての情報発信をしたり、地域の人達が繋がっていく拠点になればいいなと思って、今、楽しみにしているところです。

よろしく申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。

青森労働局雇用均等室長、本間玲子様。

(本間氏)

青森労働局雇用均等室長の本間でございます。よろしく申し上げます。

昨日改正育児介護休業法が施行になりました。改正法の施行及び次世代法に基づきます一般事業主行動計画につきましては、通常業務として最優先的に取り組んでおります。特に、事業主さんからの相談が増えております。私どもは、今後、大幅な内容の改正につきまして、十分周知し、そして皆様の理解を得られるよう努めて参りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

社会福祉法人青森県社会福祉協議会長、前田保様。

(前田氏)

前田でございます。

今日は、1枚ものの資料を配らせていただきました。私ども県社協で、実践しているのは市町村社協ということになっていますが、こんな形でやっております。私ども、事業、企画しているのは2番にありますけれども、1番から4番までございます。特に、その中で先ほど、児童館の事務局長さんからもお話がありましたが、児童館のことについては、

学校から帰って、家庭に帰っても誰も家族がいないと、こういう子どもさんを児童館で預かっているという、そういう状況でございます。1番から4番の団体の受託をいたしまして、団体の皆さんと取り組んでいるということで、先ほど、母親クラブの方からもお話がありました。具体的に青森市の児童館の状況を少しだけ報告させていただきます。

青森市の場合は、児童館が9つ、そして児童センター、福祉総合センターの中にいたり、それから荒川、油川市民センターの中に児童センターということで、児童室2か所、そして加えて12か所ございます。この中で、特に、主な事業については、子どもサミット。これは、全部の児童館から大体2人か3人一組で発表してもらいます。その中では、やっぱり、我々の時代と違った社会環境になっておりますので、いろんな児童の発想、大人が考えつかない発想がたくさん出てきております。そして、その中で最終的には私達の方を乗り越して将来に向けての夢、希望、理想というものをしっかりつかまえていく。こういう内容でサミットを行っております。去年は9月27日にやっております。

それから、合同キャンプ、これは1年に半分ずつ、6館ずつやっております、去年は野辺地町の柴崎地区の健康レクリエーション、この中では、児童が59人、職員が15人ということで、いろんな地域の児童、たくさん入ってきますので、やっぱり自分達が常に通っている児童館以外の子ども達と接触ができるという、そういう意味では大変な、いろんなお話、意見ができたということで好評を得ているところでございます。今年も、梵珠山にあります少年センターですか、あちらの方でキャンプを行うということになっております。

それから、児童館の合同作品展、これはイトーヨーカドー青森店で毎年行っております、作品数が大体500点展示をして、毎年頑張っております。

それから、児童館遊び隊ということで、これも有意義な事業なんですけども、去年は8月23日に新町の歩行者天国、11時から2時半まで、交通規制を行って、これは市内の児童の方々、子ども達が自由参加できるという形で、実は、去年は、児童が434人、大人が547人という形で、981人の子ども・大人の方々で、いろんなイベント、ゲームなどをやって、お互いに触れ合いを作っていくという事業をやっているということで、一応、ご報告ということです。

以上です。

(司会)

ありがとうございました。

弘前大学教育学部准教授、増田貴人様。

(増田氏)

増田でございます。よろしく申し上げます。

弘前大学教育学部で、保育、乳幼児保育、子育て支援、子どもの発達、そういった領域

を担当して研究等している立場でございます。今日も午前 11 時まで 1 コマ授業をして、それが終わってからこちらに来たんです。育児に関係するような内容のテーマの話をしているんですが、いつも授業をして思うのは、そこから返ってくる学生のコメントなんかを読んでみて、非常に子ども、子どもというもののイメージが非常に乏しかったり、あるいは、次世代を育てていくという意識が非常に希薄な学生像が浮かび上がってきて、おそらくそれは、特定なことではなくて、一般的なことだと思います。そういう意味では、今、子育てをしている親、育てられていく子ども、それらを支える地域の人達に加えて、これから親になっていく世代への教育という非常に大きな課題があるんだなど、日々、感じております。どうぞ、よろしくお願いします。

(司会)

ありがとうございました。

社団法人青森県医師会副会長、村上壽治様。

(村上氏)

村上でございます。

医師会としては、青森県の将来の子育てとか、若い世代に期待するためにいろいろやってきましたが、周産期医療、特にこれは前よりは幾らか改善されているというデータが出ておまして、そのへんは引き続き頑張っていこうと思います。

それから、やはり若い人達、これから結婚する小中高の性教育、特に人工中絶ですとかエイズの問題とあります。そのへんを集中的にこれからやっていかなければならないんじゃないかと思っています。

いろいろございますが、1つだけ述べさせていただきたいんですが、子育て環境づくり、たくさん、みなさん活動して非常に素晴らしいことだと思います。この協議会も素晴らしいんです。ただ、青森県の将来を考えた場合、産んでもらわないと、子どもが、赤ちゃんが増えないことには将来が暗い。そこにもう少し重点を私は置くべきじゃないかと思えます。そのためには、いろいろあるんですが、どこかの市町村で集団的なお見合いとか、会社ぐるみのつき合い、そういうようなことやっております。いかに子どもを産ませるかという、そこをもう少し私は重点をおいた方が良いのではないかと思います。私の所にも 10 人くらいの女性がありますが、半分くらいは独身です。お見合いとか、男性を紹介してもしないんです。でも、子どもは欲しいと。最近の若い人達の考えることは、私はよく分かりませんが、若い女性を啓蒙して、育てるという準備をしていかないと、日本の将来、青森の将来はないと、未来はないと、女性に対する啓蒙が必要だと思います。やはり、メスとオスを考えますと、メスの方が強い、生物学的に。昔から綺麗な鳥とか虫はオスです。オスがメスを欲しくて綺麗な飾りとかしている。今の社会もそういう感じで、女性が強い、そして結婚しない。そのへんをいかに教育していくかということが必要だと思います。や

はり、長男が嫁さんをもらっても一緒にいない、どこかに行っちゃうとか。我々の時代は3世代、非常に寂しい。どうも女性が強い、男性が負けると。そういうふうなことを私はまず、そのへんから変えていかないと、もう産まれてしまった子の子育ては、みなさんの理解で環境が良くなっていると思います。

ちょっと話がずれますけれども、医学部、女性が3割、4割です。医師不足が起こるのも、女性が多くなるとやはり妊娠・出産で辞める、帰ってこない、医学部にそういう波が起きています。公的な場でこういうことを言うと怒られますが、やはり医師不足の要因も女性が増えていることにちょっと要因があったわけですね。それと似たように女性が強くなってくると、社会もまた少子化、高齢化の歪みが出てきます。そのへんを少し重点的に、こういう会で検討していただければと思います。

すいません、女性の前で失礼なことを。

(司会)

ありがとうございました。

青森県町村会業務課長、土岐昌二様。

(土岐氏)

町村会の土岐と申します。本日は、山口常務理事、上京中のため代理で出席させていただきました。私事ではありますが、家内と娘、保育士をしております。そんな関係でよく家内と娘が保育所のことをあれやこれや話をしているのを聴いて、多少なりとも保育所の状況について気にかけています。また、仕事の関係では、県、それから市長会、町村会で、国会議員の先生方にそれぞれの団体の重点項目について要望しております。その中で、県の方でも提案しておりますが、子育て支援について提案しております。

本日は、代理出席ではありますが、どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

社団法人青森県経営者協会事務局長、永島博史様。

(永島氏)

私も山谷専務理事の代理で出席させていただきました。私事なんですけど、首都圏で共働きしている娘がつい1か月ほど前、2人目を出産したんですけど。助産師さんの下で自分の住んでいる所で出産したわけです。第一子目の時は、普通の産婦人科で出産したんですけど。それに合わせて娘の夫というのは、1週間前に休暇をとって付き添っていたんですけど、本当に若い人達の自覚の変化といいますか、身近に感じております。

(司会)

ありがとうございました。

青森県中小企業団体中央会連携支援二課長の加川正宏様。

(加川氏)

中央会の加川と申します。よろしくお願いいたします。本日は、当会の専務理事の吉田が上京しておりますので、私が代理で出席させていただきました。

私どもの中小企業団体中央会といいますのは、今日、ご出席いただいておりますが、商工4団体の1つということで、うちの方の事業をさせていただいております。私どもの会員さんは、例えば、青森市内ですとサンロード青森さんとか、問屋町の卸センターさん。何とか協同組合、中小企業等協同組合に基づいた法人格を持った組合を支援する団体が、うちの団体でございます。支援という言葉はあまり使いたくないんですが。それで、県内に700ほどありまして、私どもの会員には600ほどなっております。それと会員さんが、全国の組合さんが、法人格、もしくは個人でございますので、その企業数は全部で21,000ほどになります。県内の殆どの企業を網羅して、うちの方が支援しているのが実態でございます。

先ほどからお話にありましたが、うちの方もこの次世代の育成支援ということの事業に関しましては、平成20年度と21年度にうちの方に八戸支所がございますが、八戸支所さんの方から八戸市産業人材育成事業、通称、キッズカンパニーと言いますけども、この事業を実施しております。この事業は、どういった事業かといいますと、こちらの方は、八戸市だけではなく、青森県内で事業所、企業社数が減っていて、なかなか勤める所がないと、そういった中において、少子化も進んでいる中であって、これは何とかしなければいけないということで、地域の産業を担う人材の育成ということで、地元で育った人間を当地域で活躍していただけるためにやっている事業でございます。内容につきましては、八戸市内の小学校、中学校の訪問によりまして、大体30名ぐらいいらっしゃるんですが、その方を2日間にわたりまして、何をやるのかといいますと、若いうちから会社とはどういうものであるかということで、会社の事業計画書とか商品見学、それから決算書の報告、そういったものの体験というものを2日間にわたっていただいております。今のところ、平成22年度につきましては、八戸市さんの方からまだ「やってください」というところがないところでございます。以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。

続きまして、事務局職員をご紹介します。

<職員紹介>

(司会)

それでは、お手元の資料、青森県次世代育成支援対策地域協議会設置第3の2によりまして、本協議会の会長は青森県副知事とし、会議の議長を務めることとなっております。この後は、青山副知事が議長を務め、次第に従って会議を進めて参りますので、ご協力をお願いいたします。

(議長)

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議事進行にご協力をよろしくをお願いいたします。

では早速、次第3の議題に入ります。

まず最初に(1)わくわくあおもり子育てプラン(後期計画)について、事務局から内容の説明をお願いいたします。

(事務局)

資料1-1、1-2、1-3により説明

(議長)

ただ今のご説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(柿崎氏)

意見ではないんですが、あまりにも早口でちょっと内容が膨大なので時間が押しているのかもしれませんが、我々はあまり中身分らないものですから、あまりに早口で言われるとついていけないものがありますので、もうちょっとゆっくり出来たらお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(事務局)

大変申し訳ありませんでした。ちょっと時間が押していましたので、次の説明からは、ゆっくりお話したいと思います。ご了承いただきたいと思います。

(議長)

では次の方、どうぞ。

(前田氏)

前田でございます。

この厚い方の説明がございました。10ページの基本目標の四角の2番目。健やかに心豊

かに育つように、という中で、次代の親の育成の推進とあります。それから、40 ページにも実はあります。今まで、いろんな形でやってきているわけでありまして、学校関係の方からも先ほどいろいろお話がありました。何か学校であると、教育委員会は学校では一体を何しているのかと、こういう一般的な意見が出るんです。新聞報道でもそういう報道の仕方をしていると。しかし、それは学校以前の家庭の躰、家庭の教育に問題があるだろうと。今回のこの中にありますように、基本目標の中にありますように、次代の親の育成の推進、これは力を入れてやって欲しいなど、特に感じております。

以上です。

(議長)

ありがとうございました。

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、ご質問がないようでございますので、議題2のわくわくあおもり子育てプランの進行管理について説明してください。

(事務局)

資料2-1、2-2により説明

(議長)

ありがとうございました。

ただ今の説明につきましてご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

(小川氏)

進行管理と係わるのかどうなのか分からないですけども、こういう事業というのは、県がもちろん主導して、市町村の、地元市町村が主体的にその気にならないと、全然前に進まないですね。で、その市町村の背中を押すのが県だったり、NPOだったり。市町村でももちろんこういう計画をだしているわけですが、その市町村の進行管理の指導というか、点検というのは、何かやっているのか、具体的にどんなふうに行っているのかなと思ひましてね。資料の4-3にも各市町村の実施状況とかが出てたりしますが、県のいろんな対策でもそうですし、市町村ごとの地域格差というのが凄く大きいと言われていて、子育て支援関係でももちろんそうなんですけど、例えば、私が実施しているファミリー・サポート・センターにしても、やっと5か所、6か所ぐらいになった、全国に比べると少ない、まだまだ各地域で取り組んで欲しいと思っているわけで、虐待防止のためにも、ああいう一時預かりの事業ってとても必要なんです。在宅の母親の子育ての負担感って物凄くあるので、就労している親向けというよりも、むしろ在宅の親向けの支援かなと私は思いながら始めたんですよ。もちろん保育園の送り迎えとか、病後児の預かりもやっていますが、本

当に2、3時間でいいので、ちょっと自分の用事のために子どもを預けるみたいなことは、物凄くリフレッシュできて、児童虐待につながらない、親達の心のためにも必要なもので、是非是非、このサポート・センターって、各地域にもっと広がって欲しいと思っているんですが。そういうことがなかなか市町村で進まない、県としての支援はどんなふうになっているのかなと思いました。

(事務局)

それでは、私の方からお答えいたします。

市町村におきましても、ご存知のように、市町村行動計画を同じように策定して、後期計画をもう既に全市町村は策定しているところでございます。やはり、市町村におきましても、定期的に点検をしているということでは承知しております。

今、小川さんの方からお話がございまして、ファミリー・サポート・センター、本県は確かに少ないという状況にございます。私ども、やはり必要な事業だという認識で、21年度から2か年の重点事業といたしまして、ファミリー・サポート・センター設置促進事業というものを実施しておりまして、市町村に対しますファミリー・サポート・センターの立ち上げの支援の事業を重点的に行ってきております。

当初、4か所、4市だったものが小川さんの所のむつ市さんとか、青森市さんが増えて、現在6市で県内におきましては、このサポートが実施されておりますが、広域的な取組などを増して、なるべく多くのファミリー・サポート・センターが立ちあがっていくように、継続的に重点的に支援を進めていっている最中でございます。

(小川氏)

子育て支援関係の市町村の職員と対応すると、毎年というほどではないんですが、2年に1回ぐらい担当者が代わって、だから、ファミリー・サポート・センターという、そういう事業があるんだということを知らない市町村の担当者もたくさんいると思うんです。

青森市とかむつ市は、同じような事業をずっとやっていた会があったので、上手くやれたんだと思うんですが、全くそういう種がない所に、種を植えるみたいなことというのは、やっぱり県の仕事が大切だと思って、事業の話を聞いてちょっと期待していますので、よろしくお願いします。

(議長)

ありがとうございました。

ほかに、ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして議題3の今後のスケジュールについて、事務局からお願いします。

(事務局)

資料3により説明

(議長)

ありがとうございました。

ただ今のご説明に対して、ご質問、ご意見があれば。

齋藤さん。

(齋藤氏)

今の資料3の6ページのワーク・ライフ・バランス関連調査のことですが、この調査対象、一般県民200人という数を聞くと、男性があり、女性があり、どういう仕事に就いているか、企業の形態からいって、果してこの200という数でこれからの施策を展開できるような数なのか凄いい疑問なんですけど、増田先生の所はいかがでしょうか。これくらいの数で、青森県の関連した施策、できるものでしょうか。

(増田氏)

どういう人を対象にしているか、200人ですから、今の時点では判断つきかねますが、場合によっては偏った形で集めるということになれば、当然問題があるかと。

(事務局)

こちらにつきましては、内輪の話で申し訳ないんですが、事業として予算がついて行う意識調査ということではなく、やはりワーク・ライフ・バランスの所につきまして、県民、少ない人数ではございますが、どういう考え方をお持ちかということ进行调查するものでございまして、県全体の傾向というものの把握がこれで出来るということでは考えておりません。今年度につきましては、そういう事情もございまして、対象人数は少ないのですが、やはりワーク・ライフ・バランスにつきましては、少ないながらも県民の方のご意見を承りたいと思って考えています。

先ほど申し上げましたように、項目だとか、対象者、様々な所につきましては、先に子ども家庭支援センターの方と相談した上で皆様の方からもまたご意見を頂戴しながら実施していきたいということでは考えております。

(議長)

ちょっと、問題。まず手始めに標本は少ないんですけど、調査はやります。けれども、今日、当然、企業の方もいらっしゃるし、様々なワーク・ライフ・バランスに関して、いろんな皆様に関連することがありますので、ちょっとここ、ペンディングさせていただけませんか。というのは、200人が多いか少ないとか、それから対象を誰にするとか、私もちょっと個人的にどうかというか、どうせやるなら本当に次の施策に反映させるため

には、もっと皆さんのご意見を伺って、すぐ反映できるようなものにできればいいと思うんです。何回も手間暇かけないで。ですから、専門家の方々からご意見を聞かせたいと思います。事務局、予算がないというのはちょっと。大変申し訳ないんですが、少しここを勉強して、よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

(村上氏)

わくわくあおもりの厚い本の 66 ページを見ますと、先ほど、私、青森県は産まなきや未来がないと言いましたけども、これを見ますと、本当に右肩下がりで、非常に不安でございませう。医師会としては一番気になっているところでございます。

70 ページを見ますと、何故子どもが少ない、少子化になってきたかといいますと、理想は3人なんですよ。でも現実には2人です。その理由は、そこに書いてありますが、やはり将来教育にお金がかかる。それから小遣いもかかる、経済的理由が非常に大きいんですね。このへんが私は少子化と経済事情が大きな要因となっている、経済が良くなると子どもを産まないんじゃないかなというのが、私のひとつの考えです。

86 ページを見ますと、行政に期待する政策とありますが、やはり、このへんを助けてあげる、安心して産める環境。それから、費用、教育費、妊娠費用ですね。これにどんどん力を入れていくと、私は、少しは子どもが産まれるんじゃないかと考えています。やはり、これを重点的に実行するように私はお願いしたいと思います。

それから、もう1つ、少子高齢化社会になっていきます。60 を過ぎて定年になって、夫婦二人でゴロゴロしているなんてたくさん出てきます。そういう方を子どもの世話に利用するシステムというのがあってもいいんじゃないかなと。近所付き合い、どこか公民館でもいいんです。そういう二人夫婦でも、子育てを経験した人を集めて、見てあげるよという、何か地域から安く、保育園みたいでなくてもちょっと何時間か見てあげる、そういう高齢の人達を利用していくという方法も、これから考えていって欲しいと思います。医師会としてそういう希望を申し上げておきます。

(議長)

ありがとうございました。

部長、何かありますか。

(事務局)

経済的な話としましては、一人働いて1つの家庭を守るということ、非常に現在、厳しい状況になっておりますので、やはり女性も働くスタイル、共働きするような形となっている状況でございます。それから、やはり、二人が働くことによって、誰が子育てをするのかという問題が出て参りますので、そこをフォローしていく必要があるのだろうと思っ

ております。

また、行政に期待する政策のお話でしたが、様々な負担、家計の負担を減らすということですが、この家計の負担を減らすということであれば、誰かが代わりにその額を支払わなければならないということで、それが社会保障としてやれるものなのか。何らかの個人が民間の保険のようなものをかけてやるのかとか、様々な問題が出てくるかと思えます。当然、また、税金が投入されれば、その必要性というのがありますので、その税収を誰がまた確保するのかという問題もあると思います。もちろん、村上副会長がお話のとおり、経済が活性化していくというのが重要な課題であり、知事を筆頭に頑張っているところではあります、まだまだ十分ではないかと思っております。

また、ボランティアのような活用という話がありました。これにつきましては、出来る限り、そういった場を設けたり、いろんな所でそういうお声掛けをしていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

(議長)

ありがとうございました。ほかにもございますか。

なければ時間も大分迫って参りましたので、石澤先生、どうぞ。

(石澤氏)

3世代同居がだんだんなくなってきている。高齢者に対する手当を出せば、若い人もおじいちゃんやおばあちゃんに子どもを預けるようになるのではないかと。65歳以上のおじいちゃん、おばあちゃんに手当を出して、子育てを手伝ってもらおうというのが理想ではないかと思う。

(議長)

貴重なご意見、ありがとうございました。

それでは、なければ次の情報共有ということで、事務局の方から、3つほどございますので、よろしく申し上げます。

(事務局)

資料4-1、4-2、4-3により説明

(議長)

ありがとうございました。

児童館連絡協議会の柿崎さん、駆け足で一方向的な説明となりましたが、よろしかったでしょうか。

今の説明で確認したい事項等ありましたら、お願いします。

(石田氏)

連合の石田でございます。

この説明の中で県内の待機児童はゼロだということで、すごいなという印象を持ちました。保育所の運営の関係を考える時に、青森県内で、公共でやっている保育所はどのくらいあるのか。また、中央では、どういう状況になっているのかなどを教えていただければと思います。

というのは、保育料が中央の方と青森では随分違うということを知ることがあったんですよね。もしかしたら、中央の方では公共の保育所が多く、青森の場合は民営の保育所が中心、ということが原因なのかと考えたものですから、どのような状況になっているのかを教えてください。

(事務局)

まず、本県の保育所の状況でございますが、私の記憶も少しあいまいですが、県内で4月1日現在で確か471か所の保育所がございます、そのうちの確か40か所ぐらいが公立という状況でございます。本県におきましては、非常に民間委譲が進んでいるという状況でございます。

保育料でございますが、ご存知のように、国の方で保育料の徴収基準というのを定めておりますが、本県、全市町村で何らかの形でそれよりも低い形での、例えば、刻みを細かくするだとか、保育料の額を下げるだとかという何らかの措置で保育料の額を下げ、国の基準よりは低くしているということで認識しております。

また、県の事業といたしましては、保育料の軽減事業ということで、第3子以降の満3歳未満のお子さんについては、保育料を県単独事業で軽減しているという状況でございます。ちょっと、中央の方の保育料がどのくらいになっているということは、今、私の段階では申し訳ありませんが、承知しておりませんので、後でまた分かれば情報提供したいと思います。

ただ、先ほど申し上げましたように、本県の場合、今の6月1日で全市町村待機児童がゼロという状況にあります。中央の方はご存知のように、非常に多くの待機児童がいるという状況がございますので、いろんな状況が異なっているのではないかとということでは認識しております。

(議長)

ほかに。

(小川氏)

市町村単独事業の実施状況の調査ですが、例えばむつ市ですが、ブックスターもやっているし、子育てメイトに対しての支援もやっているし、かなりもっと、非常にやっているにも関わらず、誰がアンケートに答えたのか分かりませんが、東通もブックスタートやっているのに出ていないのは、アンケート調査に対応した職員の意識が違っているのか、そのへんの調査の仕方をもうちよっとぜひ工夫してください。非常にこれ、現実と離れている気がします。

(事務局)

この調査につきましては、一度、うちの方で調査した後に取りまとめたものを全市町村にバックしております。公表も含めて出してもいいかということを含めてのバックですが。それを見た段階で、幾つかの市町村からは、こちらの市町村でこれがあがっているのであれば、うちの方もこれをやっているのので付け加えたいということでのものはきているということになります。

(小川氏)

だとしても出てこないということですか。

(事務局)

それはやはり市町村さんのご判断ということではないかと。他の市町村の状況を見た上での最終的な回答でございますので。

(議長)

フィードバックしているんですね。

(事務局)

はい、フィードバックしております。それで、新たにまた付け加えてきた市町村さんが何か所かございますので。

(議長)

そういう話がありましたということはお伝え願いたいと思います。

(事務局)

はい。

(齋藤氏)

挨拶のときにもお話させていただいたんですけども、折角の機会ですので、ちょっと意

見としてお話をさせていただきたいと思います。

看護職は、現在、日本の働いている女性の 20 人に 1 人が看護師です。15 年後には、女性の 10 人に 1 人が看護師にならないければ在宅等々、必要な所への看護ケアが出来ないのではないかということで、医師不足が言われておりますが、看護師不足も実は深刻な課題としてあるのです。そのために、ワーク・ライフ・バランスを推進すること、今までのように 24 時間 3 交代で働ける人でなければ 1 人前じゃないという日本の歴史を変えなければいけないということで、仕事も短時間で働く人を正職員でという、短時間正職員制度というものを推進しようとしているんです。だから、一人の女性が生涯の中で 8 時間働ける時もあれば、4 時間だけ働きたいとか、そういうことを選んでいけるような制度にして欲しいということで、この事は、青森県の総看護師長さん達とも話をしますと、県がやっていないから自分達も病院の事務局に説得できないということがあるんです。だから、これからいろんな場所で意見を言わせていただきますが、予算がなくても、技能職の方でも、事務職の方でも、やはり県が短時間で正職員という話、導入していただく。それを自治体や民間病院が参考にしていくというふうなことに是非していただきたい。

そして、そういう制度を入れれば、皆が短時間を希望すれば、どうするんだと、何倍も的人がいなければ、365 日の看護が出来ないんじゃないかということが心配になりますが、成功している所を見れば、短時間になれば、当然、給料が、手取りのお金が下がりますので、本当に子育ての最中、お金が欲しいという人も多くて、心配するようなことはないという結果が出ていますし、ただ、問題は、その制度を取る、取らないよりも、そういう制度があるから、生涯自分が選んで働けるということを実感していることが大事なんだと思いますので、是非、青山副知事も一瀬部長もいらっしゃいますので、こどもみらい課は横断的な代表としてご苦労様だと思いますが、病院局等々にそういうことを働きかけていただきたいと思います。

(議長)

はい。

(本間氏)

今、お話いただきました、この「Are You Happy?」という冊子は大変よく出来たものだと思って拝見しておりました。

実は、今回の改正育児介護休業法も色々な働き方に対応するような勤務時間制、それからその急病に対応する看護休暇。こういったものを改正したわけでございます。それら、育児休業制度を受けまして円滑に運営するために、この法律に基づきます一般事業の行動計画というものがあるわけございまして、各企業、全部とは言いませんけども、大体このような趣旨に基づきまして行動計画を作っていただくというシステムになっております。

来年、4月1日からは 101 人以上の事業所においては、全て、策定、届け出、そして、

実際にどういうことをやっているかということ当の担当者が分からないと困りますので、その作った計画は社内に周知、そして社外に公表するというのが義務づけられます。

この取組につきましては、非常に育児休業のとりやすさというような職場環境の整備に大変役立つ取組ですので、是非、県とも連携をとりながら進めたいと思います。

実際、県と連携をとられた他の県におきましては、大変良い成果となっておりまして、どうぞよろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。ほかにございますか。

次世代育成対策ということで、皆さんから様々なご意見をお伺いして、また施策に反映させようということで、いろいろスケジュールの中に盛り込んでいきましたが、説明が1回目ということもあって、事務局、丁寧に皆さんにいろいろ知ってもらいたいということもあって、今日、フリーなご意見、意見交換というものが出来なかったんですが、また、お帰りになって、今日、膨大な資料を皆さんにお配りしましたので、自分達の所、特に、それぞれの活動している団体の中で見ていただいて、国もどんどん、どんどん制度が変わってきていますし、県は一応、前期、後期というふうに様々な仕掛けておりますが、気がついたことがあったら、いつでも、こどもみらい課の方に連絡をいただければ。

それと、調査の話はまたペンディングにさせていただきましたので、これまた事務局で様々な工夫しまして、いろいろな方からのご意見を伺うことがあろうかと思っておりますので、その時はまたご協力いただきたいと思います。

今日はちょっと駆け足で進める状況でございましたので、皆さん、消化不良なところもあるかと思いますが、次にまた皆さんからご意見をいただきたいと思います。

本日は本当にありがとうございました。

(司会)

皆様、長時間にわたり大変ありがとうございました。

次回の開催は、12月以降を予定しておりますので、ご多忙のところ恐縮ですが、またご案内の際はご協力をお願いできればと思います。

これをもちまして、平成22年度第1回青森県次世代育成支援対策地域協議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。